

社会福祉法人 栗栖の荘 行動計画

2025年4月

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 17 年 3 月 31 日

2. 法人の課題

- (1) 正規雇用職員と非正規雇用職員の研修受講割合が均等ではない。
- (2) 職種によって、平均残業時間にバラつきがある。

3. 目 標

- (1) 非正規雇用職員を対象とした研修を実施し、その受講割合を男女ともに正規雇用職員の70%以上とする。 **【 女性活躍推進法 】**
- (2) 職員一人当たりの月平均残業時間を20時間以内とする。 **【 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 】**

4. 取り組み内容

- (1) 令和 7 年 4 月～ 研修内容の周知と研修受講者の募集
 - 令和 7 年10月～ 年に一度、非正規雇用職員を対象とした集合研修を実施する。
- (2) 令和 7 年 4 月～ 全職員を対象として、管理者が各職員に面談し、長時間労働削減・業務効率化に関する調査を実施する。
 - 令和 7 年10月～ 面接結果を分析し、課題について改善策を運営会議等で検討し、対応策を実行する。